



平成30年12月28日(金) 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

12月10日に、関市のいのしし飼育施設で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後17日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除します。

なお、4箇所消毒ポイントのうち3箇所については、その後発生した豚コレラにおける消毒ポイントとなっているため、12月29日以降も継続いたします。

記

1. 搬出制限区域の解除日時

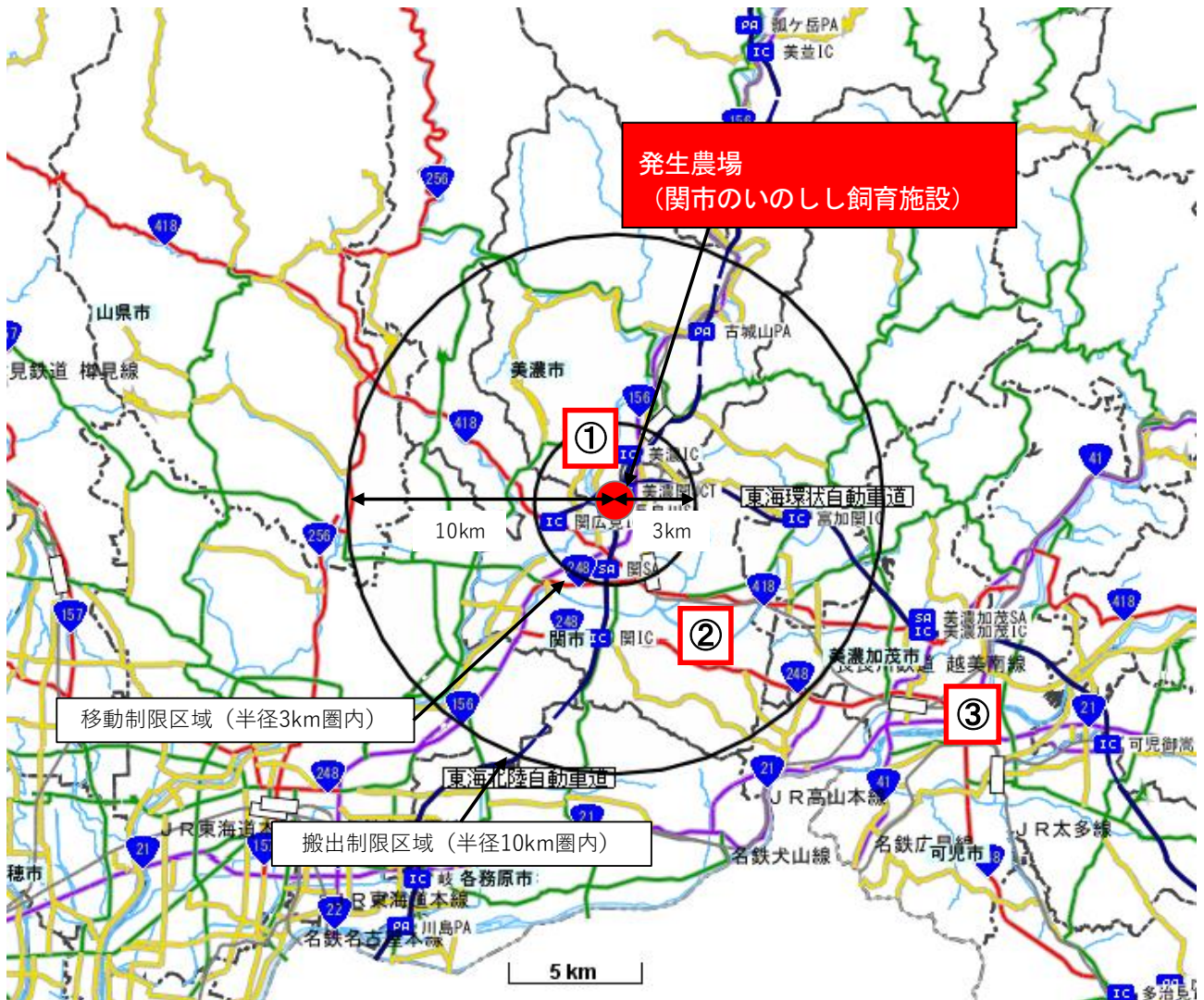
平成30年12月29日(土) 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(1ヶ所)

施設名	住所	消毒方法	消毒対象
山県市役所	山県市高木1000-1	動力噴霧器	畜産関係 車両のみ

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント（3ヶ所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
中濃総合庁舎	美濃市生櫛 1612-2	1	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
関市消防団田原消防団拠点倉庫	関市西田原 1175-3	2		
可茂総合庁舎	美濃加茂市古井町下古井 2610-1	3		